

五月二十七日(日)、社会福祉センター五階にて一般社団法人 千葉県介護福祉士会 通常総会が開催されました。

山本会長より、前年度は東日本大震災を受けて、ボランティアや義援活動、ボランティア講習会等の実施をしたこと、講習会に参加した方々の、地域での広い活動を期待するという旨の話がありました。また、今年度は千葉県介護福祉士会が二十周年を迎えるにあたり、皆さんのお力添えをいただきたいとの依頼がありました。

平成24年度
一般社団法人
千葉県介護福祉士会
通常総会が
開催されました
平成24年5月27日
(日)

総会審議

第一号議案 平成二三年度 事業報告
第二号議案 平成二三年度 収支決算報告
第三号議案 平成二四年度 事業計画(案)
第四号議案 平成二四年度 予算(案)
第五号議案 平成二四年度 役員改選(案)



当日は出席者六九名、委任状二七〇名、総正会員数六二七名により、定款第二〇条規定の「総正会員の過半数を超える出席者」があつたため、総会が成立したことを司会が報告しました。

第一号議案 平成二三年度事業報告においては、質問もなく、賛成多数にて承認されました。

第二号議案 平成二三年度収支決算報告においては、まず、事務局および税理士の林田氏を通じて報告書を作成している旨の説明があり、具体的な収支報告がされました。監査報告の後審議となりましたが、こちらも賛成多数にて承認されました。

第三号議案 平成二四年度事業計画(案)、第四号議案 平成二四年度予算(案)についても、出席者の「理解をいただき、承認されました。」

第五号議案 平成二四年度役員改選(案)においては、定款第二七、二八条に基づき、理事二五名を選出しました。

出席者の「協力により、全ての審議が円滑に終了しました。」

※定款については、「会員の葉」を「参照ください。」

基調講演



「改正介護保険制度と介護士の今後を考える」

淑徳大学 総合福祉学部 準教授 結城 康弘氏

介護士の今後のことについてお話ししたい。

今回の介護報酬改定は、看護サービスを重視しており、介護は厳しい状況にある。

福祉のマンパワーはどんどん医療職に発言権を奪われているのが現実である。社会福祉士や介護福祉士と医療職が対立することは好ましくないが、制度を見ると医療色が強くなっている。

高齢者の見守りや生活スタイルの維持については、看護は病気を中心として考えるが、介護は生活を中心に考える。しかし今回の制度では、福祉の視点がだんだんと薄れてきている。ますます発言権が低くなっている立場だと感じる。

医療職系の人が増え、介護士も医療系の知識が必要となる。医療ケアは一部容認されたが、キャリアパスに関しては身内で行っていないか？

介護福祉士は業務独占しておらず、社会認知度が低い。名称独占のままでは社会的評価と賃金は改善しない。

昔は看護と介護は二分法で問題なかった。しかし今は、看護は四年制にシフトしており、かなり専門的

な知識を持っている。

今後は生活と医療をセットで見えていく専門の資格が必要なのではないか(生活から療養)。

介護士による医療行為が一部容認となった。

医療的ニーズが高くなっている介護現場では、介護士が担う役割は、療養を中心とした準看護師が担っている部分を受け継いでいくべきである。

介護の仕事は、景気に非常に左右される(不安定な介護産業)。そして、非常勤に支えられているという現状がある。特に在宅では、常勤化が薄れている。

介護という仕事が在宅であろうと施設であろうと、収入を平均にもってこなければ「介護士不足」が再燃する。

EPAやTPPによる外国人介護士問題

TPPの項目の一つに、「労働の移動」という項目がある。どこかで外国人労働者をどうするか？という議論をすることになるが、介護分野や農業分野が真っ先に解放されるのではないかと心配している。

ヨーロッパの一部では、「メイド」で在宅介護を補っている。賃金が安く、非常に人気のない職業である。まったく無資格でも構わず、三〜四割の外国人介護士をやっている現状である。

今の労働環境を良くしておかないと、外国人がくることで、今のヨーロッパのようになってしまう可能性がある。

記念講演

笑いヨガで元気になりましょう。一緒に笑いませんか？
船橋笑いヨガクラブ ラーフターヨガ・ティーチャー

大久保 忠雄氏

笑いヨガを編み出したのは二年半前です。
自分を変えたい、良くしたいとは思いますが、きっかけが判らなかつた。
笑いヨガをやりだしてからの人生は、実に楽しくなつた。
私が笑わせるのではなく、一緒に笑うんです。

笑いヨガとは…

誰でもできる笑いの健康体操

笑顔を入所者にとって帰ってもらおう。笑顔が一番の顔です。

はじめは作り笑いでもいい。

笑いの体操とヨガの呼吸法を組み合わせている

笑っているというよりは、体の中の空気を出しています。

吸っていたら笑えない。

一番大事な「息を吸う」ということを意識したことがありますか

人任せで呼吸はできない。

普段の呼吸では、体の中の汚れた空気の四分の一しか出して

いない。これが続けば、年をとるごとに体は悪くなつてくる。

「息をしてやるぞ」と意識すること、活気(元気)が出てくる。

常に血液を若くしていると、細胞が生き生きしてくる。

笑いヨガの効用…

精神・感情・情緒的側面への恩恵

何かあつた時に、笑い飛ばしてくれる。

さきさきと先を見るより、今を見る。

困難な状況だけに集中すると、抜け出せなくなる。

そんな時に笑うと…？

人間関係でのストレスでも、お互いに笑うことによって関係性を

改善する。

笑いによりゆとりができると、自分の長所が発揮できる。



寛大になり、物事をな
んでも受け入れる。
状況を「ありがたい」と
感じることができる。

有酸素運動としての

笑いヨガ…

笑いは体の半分以上の

筋肉を動かし、胃や

腹筋、骨盤周辺の筋肉

などを鍛える。

おもてなしの表情を創るホルモン・エンドルフィン…

エンドルフィンとは体内で作られる自然の麻薬で、天然の鎮痛

剤として機能するほか、人とのつながり(愛情)、思いやり、

寛容の気持ちなどを伝達する。また前向きな気持ちや、

樂觀的な気分、自信、自尊心などをもたらす。自然と笑顔

になれる。

笑いの力(脳学者 茂木健一郎)

生きる以上、どんな人にも苦難は訪れる。笑いがあれば

逃れようがないように見える泥沼からも、すつと身体を

浮かび上がらせることができる。

人間の価値(アイシシユタイン)

ある人の価値は何よりも、自分自身からどれくらい解放

されているかという事で決まる。

二四時間おもてなしの顔ができるといいですね。

どうぞ、お仕事が楽しくできますように。

幸せを感じられるように、笑顔でいききたいですね。

平成二十四年度 役員紹介

総会において平成二十四年度役員改選(案)が承認され、会員の皆様と以下の役員で会の組織を構成します。

会長 山本 英清
副会長 近藤 けい子

野口 涉子
本田 玲子

総務委員会 委員長 堀越 悦雄

※諸規定の内容整理、災害対応マニュアルの作成・

支援体制の整備、個人情報保護への対応等

啓発・相談委員会 委員長 安田 智利

※各種イベントの企画・運営、就職フェア等への協力、

相談事業の実施

介護従事者の雇用促進・定着に向けた取り組みへの

協力

事業委員会1 委員長 松下 やえ子

※調査研究・出版等、各種委員等の選出調整、講師派遣

調整

事業委員会2 委員長 大沼 眞理子

※介護技術研究・講師養成研修等、講師派遣調整

広報委員会1 委員長 岩崎 則子

※会報「にじ」の発行・リーフレット等の広報誌の作成

広報委員会2 委員長 家田 貞幸

※ホームページの編集・イベントの記録等

在宅部会 委員長 高橋 仁美

※在宅介護に関する知識・技術・課題について、情報提

供および研鑽の場を通じての会員支援(研修の実施、

ネットワークの構築等)

施設部会 委員長 小松 奈津恵

※施設介護に関する知識・技術・課題について、情報提供
および研鑽の場を通じての会員支援(研修の実施、ネット
ワークの構築等)

研修委員会1 委員長 濱田 竜也

※会員の資質の向上に資する初任・現任研修等の実施

研修委員会2 委員長 高橋 一哉

※介護実習指導者研修およびフォローアップ研修等の
実施

研修委員会3 委員長 菅谷 智之

※ファーストステップ研修等の実施

国家試験対策委員会 委員長 水谷 八重子

※介護福祉士国家試験受験者への支援(交流会・受験対策
講座・模擬試験の実施等)、模擬問題集の作成等

ケアマネジャー支援委員会 委員長 原口 由美

※介護支援専門員実務者研修受験者への支援(模擬試験
の実施等)、介護支援専門員実務者のフォローアップ

研修等

東葛ブロック長 南 静代

千葉ブロック長 米村 静枝

君津・安房ブロック長 谷中 知子

東部ブロック長 峯岸 正樹

南部ブロック長 斉藤 ひとみ

北総ブロック長 村越 洋子

事務局長 森 翠

事務局次長(会計) 高崎 啓子

監事 渡邊 菊夫

小島 弘子

皆様の協力の下、会の運営を盛り上げていきます。
よろしく願います。

研修報告

○四月二二日(日)

「講師養成研修(実践編)」

参加者 二十六名

・講師のわかりやすい授業、短い時間で本当にわかりやすく教えていただき、感激した
 ・「授業」では、自らの体験を事例として伝えることができればそれは自信になるとのお話は、とても参考になった
 (アンケートより)

○四月二二日(日)

「介護支援専門員 実務者研修」

参加者 五十六名

・わかりやすく、とても参考になった
 ・とても内容が充実していた
 ・非常に良かったので、時間がもっと欲しかった
 (アンケートより)

研修案内

○平成二四年度 介護福祉士受験対策・交流会

日時 七月七日(土) 一三時から一六時

会場 千葉県社会福祉センター 三階 会議室

内容 体験(合格必勝法)発表等

参加費 五〇〇円

締切り 七月六日(金)

研修報告・研修案内
 ※詳しくは、送付される案内をご確認ください。

○第一回 在宅部会・施設部会 合同研修会

「認知症ケアにおける記録の重要性」

講師 村越 洋子 氏

日時 七月八日(日) 一〇時から一六時

会場 千葉県社会福祉センター 五階 大研修室

内容 講義・演習

参加費 会員・準会員五〇〇円 一般三〇〇円

定員 八〇名

○平成二四年度 介護支援専門員 受験対策講座

日時および会場

第一回 七月二二日(日) 九時三〇分から一六時

千葉県社会福祉センター 四階

第二回 八月二六日(日) 九時三〇分から一六時

千葉県社会福祉センター 四階

第三回 九月二九日(土) 一〇時開始

千葉県社会福祉センター 五階

内容および講師

第一回 「介護保険制度と介護支援」 林 房吉 氏

第二回 「保健医療分野」 後藤 佳苗 氏

第三回 「模擬試験及び解説」 問題解説 林 房吉 氏

受講料・受験料

全日程ともに会員 三〇〇〇円 一般 五〇〇〇円

○東葛ブロック・北総ブロック 合同研修会

日時および会場

第一回 七月二八日(土) 一〇時から一五時

船橋市勤労市民センター 三階 第一会議室

第二回 八月四日(土) 一〇時から一五時

習志野市市民協同インフォメーションルーム

内容および講師

「介護福祉士として知っておきたい話いろいろ」

村越 洋子 氏

「介護の悩みあれこれ!」 南 静代 氏

参加費 会員・準会員 一〇〇〇円 一般 三〇〇〇円

定員 第一回 五〇名
 第二回 一〇〇名

今年度は、様々な「レクリエーション」の紹介をしていきます。
施設での大人数はもちろん、個別にも対応できるレクも出てくるかもしれません。

晴れ ときどき にじ 「れく日誌」

まず今回は「音楽レクリエーション」。

元々は「ドラムサークル」という音楽活動を、施設用に変化させました。

一.目的

手・指・頭(歌・リズム取り)を使って、脳の活性化を図る

皆で一つの曲を合唱・合奏することにより、達成感を得られる

声を出す・叩く・振ることにより、ストレスを発散させる

二.必要物品

太鼓

錫状(鈴)

リズムスティック

歌詞(ホワイトボードに貼る)
CD



太鼓の胴は栄養科から譲ってもらったフルーツ缶、錫状の握りは新聞紙で製作。太鼓の腹や鈴等は100円ショップで購入。

三.手順

〈導入〉

クラシック音楽を流しながら、レク開始の挨拶をする

〈リズムスティック〉

指先を使う運動・肩たたき・ストレッチスティック一本では小さな音しかしないが、皆で同じ動作をすると大きな音となり、自然と動作も大きくなる

歌に合わせてながら、スティックを上下左右に動かしていく

〈合唱・合奏〉

「今月の歌」を含め三曲を選曲する曲に合わせたリズムの練習をする

一番は歌詞を思い出すように「歌のみ」
二番はリズムのみ

三番以降は歌とリズム というように、メリハリをつける

※曲はどんなものでも可能。

童謡・唱歌の嫌いな方もいるので、懐メロをよく選曲します。

※ファシリテーター(進行役)は、前で大きなアクションで楽器を使います。また、「すごい」「かっこいい」「すてき」「さすが」など、間奏の間に必ず皆に声を掛けます。



前でファシリテーターが誘導しています。合奏中は皆さんかなりの集中をされています。楽しみながらの全身運動です。

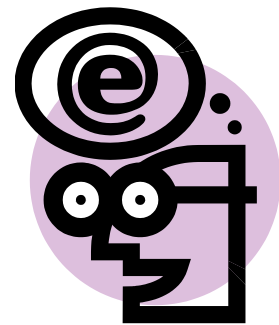
〈終わり〉

「翌月の歌」の紹介と一曲合唱。

大きな声で一曲歌うと、マラソンをしているのと同じくらい呼吸系を使うそうです。クラシック音楽を流しながら、深呼吸を三回行う。

興奮した気持ちを鎮めるように、①手を軽く握り腿の上に置き、目を瞑る ②鼻から息を吸う③口から息を三回に分けて吐き出す※③④併せて三回 ⑤目を開ける

適度にストレスが発散されて、終了後は皆さんとても素晴らしい笑顔になります。



福祉・介護情報

経済連携協定に基づく外国人看護師・
介護福祉士候補者の受け入れ等について
(厚生労働省ホームページより)

日・インドネシア経済連携協定(平成二〇年七月一日発効)に基づき平成二〇年度から、日・フィリピン経済連携協定(平成二〇年二月一日発効)に基づき平成二一年度から、年度ごと

に、外国人看護師・介護福祉士候補者(以下「外国人候補者」という)の受入れを実施してきており、これまでに両国併せて累計一五六二人が入国してきました。(平成二四年五月二九日現在)

この受入れは、看護・介護分野の労働力不足への対応として行うものではなく、相手国からの強い要望に基づき交渉した結果、経済活動の連携の強化の観点から実施するものです。一人でも多く送り出し、日本の国家資格を取得して欲しいとの相手国の期待が高い中、経済連携協定全体の円滑な実施のため、日本政府はこれまで、協定上の六ヶ月間の日本語研修の実施のみならず、受入れの運営について改善を行ってきており、厚生労働省では、受入れ施設における候補者の学習への支援の強化、国家試験の用語等の見直しなどを実施してきました。

この受入れの概要は次の通りです。

- 一 経済連携協定に基づく受入れは、外国人の就労が認められていない分野において、二国間の協定に基づき公的な枠組みで特例的に行うものです。公正かつ中立に外国人候補者のあっせんを行うとともに適正な受入れを実施する観点から、我が国においては国際厚生事業団(JICWELS)が唯一のあっせん機関として位置づけられ、これ以外の職業紹介事業者や労働者派遣事業者に外国人候補者のあっせんを依頼することはできません。
- 二 国内労働市場への影響を考慮して、年度ごとの受入れに際して、年間の受入れ最大人数を設定してきています。
- 三 経済連携協定に基づき国家資格を取得することを目的とした就労を行う外国人候補者は、受入れ施設で就労しながら国家試験の合格を目指した

研修に従事します。外国人候補者と受入れ機関との契約は雇用契約であり、日本人が従事する場合に受ける報酬と同等以上の報酬を支払う必要があるほか、日本の労働関係法令や社会・労働保険が適用されます。

四 経済連携協定による外国人候補者の受入れでは、外国人候補者が、看護師・介護福祉士の国家資格を取得することを目的として、協定で認められる滞在の間(看護三年間、介護四年間)に就労・研修することとなっています。したがって、国家資格取得前は、外国人候補者は資格取得に必要な知識・技術の習得に精励するとともに、受入れ機関は国家資格の取得を目標とした適切な研修を実施することが責務とされています。

五 資格取得後は、看護師・介護福祉士として滞在・就労が可能です(在留期限は上限なく更新可能)。

前年度の介護福祉士国家試験では、EPAで来日した外国人候補者三六人が合格しました。合格率は三七・九%(看護師一・三%)。

今回合格者を始め、外国人介護士(結城氏談による)の今後の動向が非常に気になるところです。

スタンダードプリコーション(標準予防策)

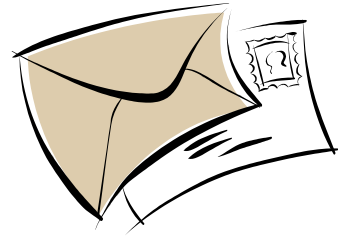
福祉現場で働く職種にとつて、感染予防は大変重要な仕事のひとつです。もし感染症が発生しても、私達がスタンダードプリコーションを徹底することで、「拡げない」とができます。

スタンダードプリコーションの基本は「手洗い・うがい」。普段当たり前におこなっていることですが、それぞれにルールがあるのをご存知ですか？

手洗いは指の先から手首までを三〇秒かけて洗い、しっかりと洗い流します。洗った後は、直接蛇口を触らないように注意しましょう。速乾性消毒薬も効果がありますが、手洗いと同じ動作をしなくては意味がありません。

介助前の手袋の装着もお忘れなく！

ちょっとだけこれ、知っ得？



事務局だより

会員数(六月五日現在) 六六三名

東葛ブロック	一五八名
千葉ブロック	一二九名
君津ブロック	七五名
東部ブロック	六九名
南部ブロック	六三名
北総ブロック	一六九名
準会員	四名

理事会報告

二三年度 第一〇回 二四年三月一八日(日)

出席者 一四名 委任状 六名

総会について

役員立候補について

各委員会からの議題・報告

二四年度 第一回 二四年四月一五日(日)

出席者 一八名 委任状 六名

新役員体制について

総会について

会員の葉について

各委員会からの議題・報告

二四年度 臨時理事会 二四年五月一三日(日)

出席者 一三名 委任状 八名

平成二三年度役員及び理事より事業活動内容について

平成二四年度の役員及び組織概要図(案)

二四年度 第二回 二四年五月二七日(日)

出席者 二〇名

平成二四年度組織概要図について

平成二四年度委員会業務概要について

一般社団法人

千葉県介護福祉士会

〒260-0026

千葉市中央区千葉港 4-3
千葉県社会福祉センター
3階

TEL:

043-248-1451

FAX:

043-248-1515

E-MAIL:

Kai5niji@poem.ocn.ne.jp

編集: 広報委員会・広報委員長

皆様からのご意見やご質問
をお待ちしています。

何でもお知らせ下さい!

編集後記

新しい年度がスタートしました。

施設でも在宅でも、変則の勤務だと月日や年の「区切り」があやしくありませんか？

私は自分の歳もわからなくなってしまう(笑)。

自分の物忘れはさておき、気持ちも新たに、頑張っていきましょう!!

(岩)